

標準見積書における「法定福利費」明示について

2013年11月21日
一般社団法人 ビルディング・オートメーション協会

【方針】

従来諸経費に含んで見積もりをしていた法定福利費を内数として見積書表紙に明示する。
法定福利費の基本的な算出方法の考え方は下記に示す。

1. 見積書表記

見積書表紙

＜自動制御設備＞				金額
自動制御機器	1式			〇〇〇〇
盤関係	1式			〇〇〇〇
エンジニアリング費	1式			〇〇〇〇
調整費	1式			〇〇〇〇
計装工事費	1式			〇〇〇〇
諸経費	1式			〇〇〇〇
合計				〇〇〇〇
* 法定福利費¥〇〇〇〇を「諸経費」に含みます。 * 消費税は別途申し受けます。				
法定福利費を明示				

2. 法定福利費の算出方法

- ・基本的に現場の労務に係る法定福利費を明示する。
- ・現場の労務費関係を加算し料率を乗じて法定福利費とする
- ・料率は国土交通省資料(別紙)を参考とし、会員各社にて決定する。

(参考)介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

事業主負担					
①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	計 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険料率	②健康保険 計		
1.05%	4.985%	0.405%	5.390%	8.71%	15.15%

【各保険料率の根拠】

①雇用保険： 建設の事業に係る保険料率

②健康保険

健康保険料率： 9. 97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率： 1. 55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52. 3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

※介護保険料率の算式＝1. 55%／2×52. 3%＝0. 405%(小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険： 17. 12%を事業主・被保険者で折半。児童手当拠出金0. 15%を全額事業主負担。

※厚生年金保険の保険料率は、平成25年9月分から従来より0. 354%引き上げられています。